広報「さろま」は町政のいろいろなことを知つていただくために、毎月一回発行し自治会長を通じて全世帯に無料で配付しております みなさまの建設的な御意見や質問は庶務課庶務係へおよ下せさい

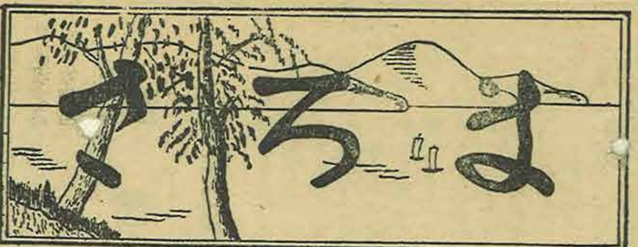

第60号
発行　佐呂間町役場
発行人　佐呂間町長　船木長一郎
編集人　庶務課・庶務係
印刷所　佐呂間印刷

12月20日

固定資産税
道町民税 の
納期限 です

國民年金法の一部改正がなされる

＝未加入者は早く届出を＝

国民年金制度の改善は私どもの強く要望していた処ですが、このあいだの臨時国会に国民年金法の一部改正法案が提案され十月三十一日に可決成立いたしました。この法律は本年四月一日にさかのぼつて施行されるもので、私どもの老後の所得保障あるいは事故に対する保障として、将来に明るい希望が約束されるわけです新聞でも報道されましたようにこの改正法が可決されるとき附帯決議がなされ国はこの年金制度のよりよい改善に努めなければならないことになつております。私どもは一人残らず被保険者となり一丸となつて一層よりよい制度として育てていくよう努めなければならないと思います。十一月末日現在で約九十%の加入者となりましたが、残りの十%の方々も速やかに加入届を済ませるようおすすめいたします。

改正された主な点は次のとおりです。

(一)拠出制老令年金の六五才からの支給を希望によつて六〇才から繰上げ支給されることになつた（所定年金額の約六割）

(二)不幸にして年金を受ける前に死亡した場合は、遺族に死亡一時金が支給される（保険料を三年以上納入している場合保険料の納入期間に応じて最低五千円から最高五万二千円まで）

(三)拠出制老令年金は十年以上保険料を納めていなければ支給されなかつたが一年以上でも特別老令年金が受けられる。

(四)新たに拠出制準母子年金制度ができた（父母が死亡して子供が祖母又は姉に扶養されているとき）

(五)拠出制障害、母子、準母子、遺児年金は保険料三年以上納入していなければならなかつたが、一年以上でも支給される

(六)拠出制障害年金の障害認定する場合被保険者[illegible]る前の障害も併合して[illegible]定されることになつた

(七)無拠出制（保険料を納めないで支給対象になつている者）福祉年金に準母子福祉年金が新設された

(八)母子福祉年金を受ける場合二十五才以上の子と同居している場合支給停止されたが、その者の年所得が五十万以下の場合は支給されることになつた

(九)勤め人になつた場合などはそれぞれの期間が通算されることになつた

◎保険料を納めることのできない方は申出て下さい保険料が免除されます

町内に集団赤痢発生!!!!!!!!

みんな手洗を励行しましょう

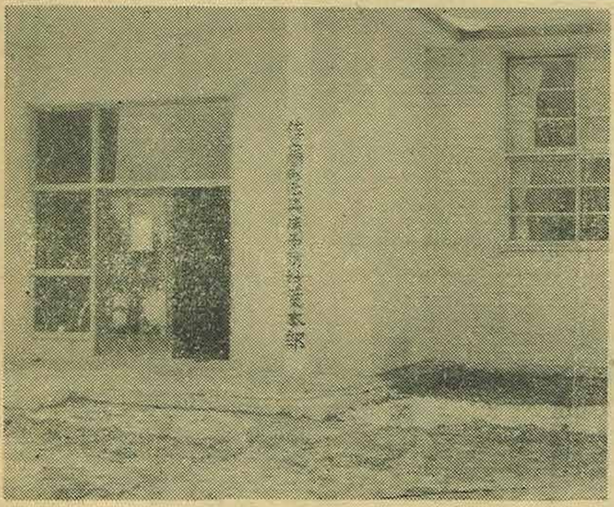

今月始め町内浜佐呂間地区に集団赤痢が発生しました。すでに患者一五〇名に達し既設の隔離病舎だけでは収容しきれず浜佐呂間小学校を臨時隔離病舎として患者の収容に当つています伝染経路などについてはまだ詳しく解つておりませんが、一部近隣の部落にも発生の疑がありこれ以上まん延しないよう保健所、町、部落が協力してあらゆる努力をつくしております。

みなさん個人においてもつぎのことを励行して赤痢にかゝらない様注意して下さい。

△手洗の励行

用便後、食事前、外出先より帰宅後等必らず消毒液クレゾール又は逆性石けん等を使用し手洗をすること

△台所を清潔に

食器等の煮沸消毒、布きん、マナイタ、タワシ等よく洗つて乾燥させること。

△その他

生水、生物の飲食をさけること、井戸端を清潔にする、夜具等の日光消毒、暴飲暴食をつゝしむこと、少しでも疑がある場合は進んで医師の診察をうけること

みんなで明るいお正月

歳末助け合い運動に協力を

ことしも例年のとおり「みんなで明るいお正月を歳末助け合い運動」が実施されています。

これは町内に住む不幸な方々へみんなで愛の手をさしのべ少しでも明るいお正月を迎えられる様にする運動で、このため佐呂間町共同募金会、社会福祉協議会佐呂間町が中心となつてつぎの要領により実施しておりますのでみなさんのあたたかい御協力をおねがいします。

一、趣旨

町内に居住する不幸な境遇にある生活困窮家庭に愛の手をさしのべ「みんなで明るい正月を」迎えるために実施するものです。

一、主催

共同募金佐呂間町分会
佐呂間町社会福祉協議会
佐呂間町

一、後援

佐呂間町婦人団体連絡協[illegible]
[illegible]町青年団体協議会

[illegible]んなで明るいお正月
[illegible]末たすけあい運動」

[illegible]間
[illegible]一月一日より
[illegible]一月十五日迄

[illegible]金品の取扱方法
[illegible]出を御願いするもの
イ現金
ロ物資
衣料品（せんたくしてあるもの）米、麦

(2)取扱場所
役場住民係　若佐支部
浜佐呂間出張所

尚此の結果は町公報に登載します。

父と生計を異に[illegible]る子に「児童扶養手[illegible]が支給される

明年一月一日より

去る十月の臨時国会で「児童扶養手当法」が成立しましたが、この法律は十一月二十九日に公布になり明年一月一日より支給されることになりました。

この法律の内容は次のとおりですから該当と思われる方は役場住民係に申出てその請求手続きをとつて下さい。

1,目的　この法律は国が、父と生計を同じくしていない児童について児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進と心身ともに健やかな成長に寄与するためを目的としております。

2,支給の要件

[illegible]父母が婚姻解消（離婚など）した後、父と生計を異にする児童、父が重度の身体障害者、一年以上行方不明などであつて、[illegible]義務教育終了前の者を母が[illegible]している場合及び、母[illegible]いないため、その他の者が[illegible]している場合に支給さ[illegible]。

[illegible]の事項に該当すると[illegible]給されない

[illegible]しくはその他の受給[illegible]者又は児童が、公的[illegible]（恩給、各種年金、公[illegible]扶助料、遺族年金等）を受けているとき

(2)母又はその他の受給資格者が、前年において十三万円（児童一人につき三万円を加算する）をこえる所得を有したとき

(3)母又はその他の受給資格者の扶養義務者が、前年において五十万円（五人世帯）程度以上の所得があつたとき

3,手当額　児童扶養手当の額は、児童一人の場合は月八百円、二人の場合は千二百円、三人以上の場合は千二百円に三人以上一人につき二百円を加算した額である

4,支払期月　児童扶養手当の支払は、一月、五月、九月の年三回

5,支払方法　最寄の郵便局で支払される

6,請求手続　請求事務は十二月一日より受付けすることになつておりますが事務の混乱を防ぐため期日を指定して行う予定ですから、共同聴取施設の町の時間又は回覧などに御注意下さい

又請求手続に必要なものは戸籍謄本、住民票謄本印鑑などです

団体営暗渠排水事業完成する

[illegible]の産業構成の基盤をな[illegible]農業の振興は特殊な気象[illegible]件と土地改良が隘路とな[illegible]て居りましたが、これが[illegible]のため各関係機関相協力もとに年次的基礎計画[illegible]を立し団体営暗渠排水事業施工することになり、[illegible]年次毎に事業施工の完成をみまして完了面積は実に二、八四〇ヘクタール今後改良予定面積は一、六四七ヘクタールとなつて居ります。なお今秋には八地区の完成の運びとなりましたことは受益者皆様方の汗と努力の結晶の賜による完成であり町民一同共に喜びに堪えないところでありま[illegible]にその事業実施完成地区の概要についてお知らせ致します。

[illegible]共立地区
[illegible]業費　一八、七〇〇千円
総改良面積　一八一ha
該当戸数　七五戸
着手年度　三四年七月二三日

◎中園地区
総事業費　一四、八二〇千円
改良面積　一四三ha
該当戸数　六二戸
着手年度　三四年七月一三日

◎北地区
総事業費　六、〇九〇千円
改良面積　五七ha
該当戸数　四〇戸
着手年度　三六年九月一日

◎仁倉地区
総事業費　一一、六四〇千円
改良面積　一三四ha
該当戸数　六二戸
着手年度　三四年九月一〇日

◎知来東地区
総事業費　一三、八六〇千円
改良面積　一一五ha
該当戸数　三八戸
着手年度　三四年九月二三日

◎富武士地区
総事業費　二三、六六〇千円
改良面積　二三九ha
該当戸数　六八戸
着手年度　三三年九月八日

◎知来興生地区
総事業費　二、九八〇千円
改良面積　二五ha
該当戸数　一四戸
着手年度　三六年九月八日

◎浜佐呂間西地区
総事業費　一〇、六二〇千円
改良面積　一〇六ha
該当戸数　二三戸
着手年度　三四年九月一〇日

町民税の申告様式が変りました

◎昭和三十七年度の町民税の申告についてのお知らせ

地方税法（町村民税関係）一部改正に伴ない町民税の申告に就いて様式その他大巾に変りましたので三十七年度町民税申告に当つては今からよくおぼえていて間違いのない様申告をして下さい。申告に当つては所得税と同様に申告制に重点を置く様になつたので従来の様に申告間違い[illegible]落、不具者、寡[illegible]）等は爾後認め[illegible]とになりました[illegible]就いては正確に記[illegible]出して下さい。

尚新たに専従者控[illegible]されることになつた[illegible]族の中に事業（農業・営[illegible]漁業等）専従者（その仕[illegible]に半分以上従事するもの）が居る人は普通扶養者と区別して申告して下さい。

亦社会保険料生命保険料等年間支払つた額を正確に記載して下さい記載しないと控除の対照になりません。生命保険料の場合は払込領収証等添付して下さい。

以上二、三心当りの点を述べましたが申告に当つては申告書が手許に着いた時[illegible]明がきをよく読んで間違[illegible]ない様記載提出して下さ[illegible]

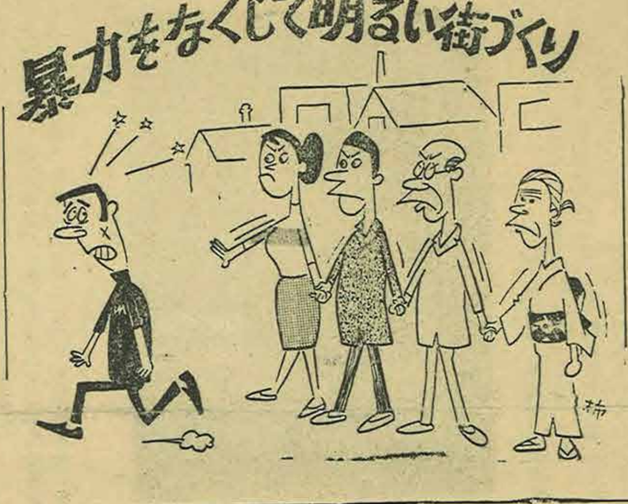
暴力をなくして明るい街づくり

滞納税金の整理について

北海道町村会
町村税整理員　村田光雄

佐呂間町には、多額の滞納税金があるために、一万五千町民皆様の福祉をまねくべき、充実した町づくりが想うように進まず、又この滞納税金のあることが、直接的に、あるいは間接的に、町政全般に大きな障害を及ぼしているのであります。

そこで本春以来、これの整理にかかり、関係の皆様にはそれぞれに納入方法を立てていただき、同時に一般町民の皆様にも、御理解と御協力を願つて参つたのであります。

既に歳の瀬も近づきましたが、十一月までには、大体目標に近い成果があがつており、十二月には大巾に上昇する期待を持つているのでありまして、この整理にたづさわつた当務者として、どうにかその責任を果しつつある喜びを、ひそかに抱いているのであります

第一次整理段階として、この後、明年出納閉鎖期の五月までの間、引きつづき事務を進めて参りますが、差しあたり関係の皆様には左記事項につき、誠実をこめて御計らい下されたく、貴重な紙面を割愛していただき、ここに御願い申し上げるものであります。

一、十一月までの納入誓約が実行されていない方は十二月中に一日も早く納めて下さること。

二、十二月に納入誓約しておられる方は、おそくとも二十日までに納めて下さること。（二十五日以後の納入誓約の方もなるべく早目に納めて下さい）

三、明年一月以降にわたつて納入誓約しておられる方は、今のうちから、十分に心の御用意をしておきましょう。

四、まだ納入誓約をしておられない、極く一部の方は年内にできるだけ納めてどうしても及ばない残りは、明年五月までに、必ず完納するように、御努力下さい。

五、滞納分をきれいにしても、新しい分を残せば、又同じ結果となりますから、ともにがんばりましょう。

六、末筆ながら、かねがね納税組合長の皆様から賜わつている御高配に対して、深く謝意を表します

農業講習所受講者募集

町では昨年に引続き佐呂間農業講習所を開設しますので受講希望者は農事組合長を経て自治会長に申出て下さい。

開設要領は次のとおりですが、不明の点は役場産業課長に問合せて下さい。

一、開設場所　佐呂間高等学校

二、開設時期
自昭和三七年一月一七日
至昭和三七年一月三一日　一五日間

三、受講者定員　六〇名

四、受講者資格
現に農業に従事し、且つ、将来も農業を自営する見込みのある満二〇才以上の青年男女

五、受講申込み
農事組合長、農協青年部、同婦人部、四Hクラブ等の役員協議により受講者を選定、自治会長の推せんした者。受講申込者は、自治会長に送附してある。

六、講習科目及時間数並びに講師
1,農業経済　六時間　道立農業研究所　田辺良則氏
2,酪農経営　六時間　野幌酪農学園大学　中曽根教授
3,小家畜飼育　六時間　道立新得種畜場　首藤　技師
4.農民心理　四時間　講習所長　山崎　校長
5,経営設計　一〇時間　道農業改良課　専門　技師
6,土壌、肥料　九時間　佐呂間高等学校　荻原　教諭
7,共同生産活動　五時間　国立農業試験場　七戸　技官
8.作物生理　九時間　佐呂間高等学校　松井　教諭
9,畜産主産地形成　五時間　道農政課　坂井指導官

七、終了証書の授与
講習の課程を終了したものには終了証書を授与する。

八、申込期限
推せん書および受講申込書の提出期日は一二月二〇日とする。

農芸相談　㈤

◎ネギウジ(ネギバエ)の防ぎ方◎

『問』長年ネギを作つておりますが近頃葱が途中で枯れて無くなつてしまいます抜いてみると茎の中に蛆が沢山入つていますが、どうしたら良い葱が出来るでしようか、お知せ下さい。

『答』内容からして多分、葱や玉葱につく「タマネギバエ」の幼虫(蛆)の被害を受けて枯れてしまうものと思われます。したがつて良い葱を穫る為には、まずネギ蛆を絶対防がなければなりません。まずこの虫に就いて説明しますと、成虫(蝿)が五月下旬頃から出てきて、六月頃の葱の植えられる時期から、葱畑に盛んに飛んできて産卵を始めますそれが四~五日経るとふ化して幼虫(蛆)となり、葱の茎に入り喰い荒らして葱を倒してしまう訳けです。この虫は年間二~三回発生して、前記の状態が繰返されるため植える度如に葱が枯れてしまう訳けです。

防ぎ方

(1)肥料に臭気のあるものは出来るだけ使用しない事特に魚粕等は良い肥料ですが、臭気がある為、これを使うと蝿が飛んできて盛んに卵を産みつけるので、この様なものは避ける方が良い。

(2)農薬ヘプタクロールやアルドリンを充分撒布する事!!大豆、菜豆につく蛆の場合は10アール当り三キログラム位で効果がありますが葱、大根につくウジの場合は六キログラムは必要です然も葱が収穫する迄五~六回の撒布は必要になつています。使い方は肥料と混合し撒く、覆土後撒布、発芽後撒布、他10~15日おきに二~三回撒布します!!この様にする事に依て或る程度迄防ぐ事が出来ます。以前はヘプター、アルドリンで充分防ぐ事が出来たものが近頃ではそう簡単に防ぐ事が出来なくなつている理由として㋑蝿が薬に対し抵抗力が出てきた事㋺農薬の使う量が充分でない事㋩別種の蝿が付くようになつたのではないか等と言われています。

(3)農薬VC-13を撒布する事。この薬は本年試験中でしたが蝿類に対して特効的効果を現わし来春から市販される予定です、使用量等に就いては、まだ発表されていませんが、来春の葱の作る頃迄はお知せしたい然し現物が入る迄大分時間もかかろうと思われますので、それまでは前記(1)(2)に留意されて栽培されゝば、かなり被害も少なくて良い葱が出来ると思います。尚肥料や管理その他は今迄と同じ方法で充分と考えます

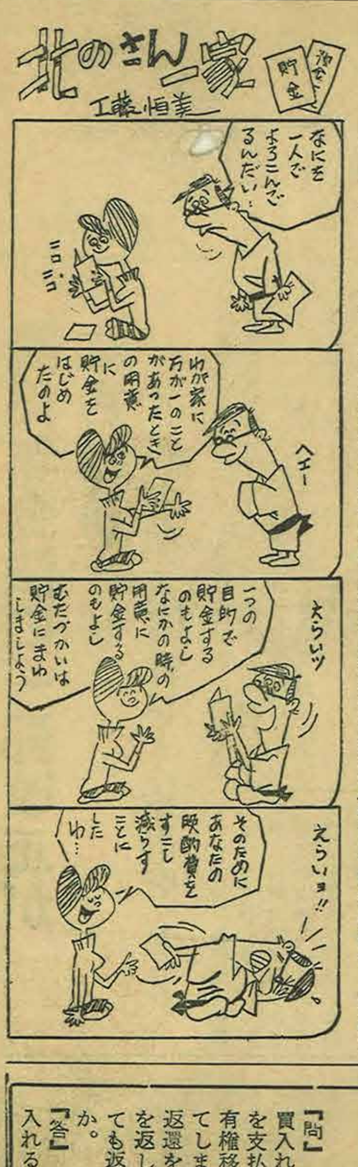
北のさん一家
工藤恒美
預金
貯金
なにを一人でよろこんでるんだい!
ニコニコ
わが家に万が一のことがあったときの用意に貯金をはじめたのよ
ヘエー
一つの目的で貯金するのもよし なにかの時の用意に貯金するのもよし
むだづかいは貯金にまわしましよう
えらいッ
そのためにあなたの晩酌費をすこし減らすことにしたわ…
えらいョ!!

〝赤〟〝ち〟〝ゃ〟〝ん〟〝の〟〝健〟〝康〟

先日三才児の健康診断を行いました際、指を吸うお子さんを沢山見かけました何故指を吸うのでしょうかその原因を考えてみましょう。生後二~三ヶ月になると指を吸う赤ちゃんをそろそろ見かけます。指を吸うのは、お乳を吸うだけでは赤ちゃんの生まれつきの物を吸う本能を満足出来ないためと、口唇のまわりをさわる事によつて、快感を楽しむためが主な原因と考えられます。ですから母乳にしろ、調乳にしろ出来るだけゆつくりと時間をかけて飲ませる工夫をする事が大切です。調乳の場合は乳首の穴を小さくして五分や十分で飲んでしまわない様に、又母乳の場合は休み〳〵で結構です。しかしこれだけでは指を吸うのをとめさせることが出来ませんが、何もしないで放つてをくなりかよりよくなります。指に布を巻いたりしても唯赤ちゃんの怒りをかつて不安状態にするだけで効果はないと云つても良い位なのです。ですからやきもきせずにそつとしてをきましよう。

八ケ月をすぎて一年近くになりますと、吸わなくなつてくるものが多く又たとえ一年頃になつて吸つていても、唯指をきれいにに乾いた布で時々拭いてをく様に気をつけるだけで、そのまま吸わせてをきましょう。

指を吸わせないために乳首を吸わせたりしてはいけません。不潔でもあり、空気を吸うために乳を吐いたり腹痛の原因になつたりしますから、一年半や二年になつても何時も指を吸つている様でしたらやめさせる様にしなければなりません。この頃で指を吸つているのは、生活が面白くなく淋しいからです。生活が愉快である様にそして淋しくない様に特にお母さんは気を配つてあげて下さい。そして指を吸つているときは、[illegible]説教をしてやめさせようとしても効果がないばかりで[illegible]く、かえつて逆効果が現れますから、何気なく黙つて、指をそつと口から引出すようにします。邪剣に引つぱりだしては、増々指を吸うのを意識させるばかりです。指を吸うと同時にいろ〳〵のものを手にもつたり、なでたりする位多いものです。例えば指を吸いながら毛布で作つた猫や犬のおもちゃをなでたり、シーツを顔近く引きよせて指でつかみ、あいているほかの指をすつたり、自分の鼻や唇を静かになでていることもあります。これは子供が、かつて赤ちゃんでお乳を飲んでいたときの乳房の感触、おかあさんの優しい皮膚や着物の肌ざわりなど、いろ〳〵のことを思い出しながら楽しんでいるのでしょう、ですからお母さんはよく反省し、忙しい中から少しでも暇を作つて、子供と一緒に遊んでやつたり、又やさしい言葉をかけて上げるとかの思いやりが必要でしょう。

密殺防止について

近年特に食肉の消費が[illegible]だつて多くなつており今年も師走を迎え、正月用として豚、仔牛、緬羊等を屠殺して食肉に共する事も多分にある事と想像されます。しかし無届での密殺行為[illegible]密殺肉の販売等は法律により罰せられます、そこで食肉利用の普及を計る見地から簡易な手続により自家用[illegible]殺が法的に認められておますので自家用として屠殺をしたい方は必ず届出た上で屠殺を行う様にしていただきたいと思います。

尚屠畜場を利用する場合の屠殺についてはこの届出はする必要がありません。ここで自家用で屠殺をする場合の注意事項をあげてみると

一、屠畜は良く洗条し放血充分に行うこと

二、解体後はネズミ、ハエによる汚染を完全に防止すること

三、冬期間以外において枝肉の処理は中毒の原因になるので迅速に行うこと

四、汚物の処理は地下四尺以上に埋却し衛生的に支障のない様にすること

五、屠殺は社、寺、学校、病院、運動場、遊園地その他公衆の集合する場所より三〇〇米以上はなれた場所即ち風記上環境衛生上支障のない場所で行うこと

以上の様な事に注意てしと殺はしてほしいものです。

自家用と殺の届出の用紙は役場畜政係、支所、出張所にあります。届出の方法は、三戸で食肉に共する場合はその三戸の人の印鑑、又五戸の場合は五人の印鑑を持参のうえと殺予定日の五日前までにおいで下さればよろしいです。

農地相談室

◆不許可になつ[illegible]買農地の手付金は

『問』私は甲から三[illegible]で農地を買入れる約束をし、[illegible]の手付金を支払いました。と[illegible]、この所有権移転の許可申請[illegible]になつてしまいました。そ[illegible]金の返還を請求しましたが、[illegible]付金を返してくれません。[illegible]うしても返してもらえな[illegible]ようか。

『答』甲とあなたとの[illegible]買入れる約束につ[illegible]て許可を停止と条件する契約であると考えられますから、許可申請が不許可になつたことにより、条件の不成就として売買の効力は生じないことになります。この場合、さきに支払つた六万円の手付金については、買入れる約束をしたとき「手付はいかなることがあつても返還しない」等の特約がある場合および買主が、許可にならないよう故意にした場合等を除いて、返還の請求ができます。もし、甲がどうしても、手付金の返還に応じないときは、手付金の返還請求の訴を裁判所に提起することもできますが、裁判所に民事調停法による農事調停の申立をして、調停をしてもらうことが良いと思います。

沢光力士後援会結成について

町長　船木長一郎

私達町民が将来を期待して居りました郷土力士沢光君が九州本場所終了後晴れの十両に昇進された旨先般御連絡を受けました。誠に慶賀至極に存じます。

彼が相撲界に第一歩を印してより五年余月であり、順調な出世であり従つて今後に期待される点が多く町民挙げて声援し鞭撻申上げ大方の期待に応へられる力士となつていたゞきたく、昇進の機会に町内だけの後援会を結成致したいと思いますので何卒御趣旨を御了解いたしまして御参加賜ります様御案内を兼ねお願い申上げます。

尚後援会結成準備の手配は役場庶務課で取運び致しますので御賛同者はハガキに住所氏名職業等を記載して御申込み下さい。経費等の点については後日機会を得て決定致したいと思います。

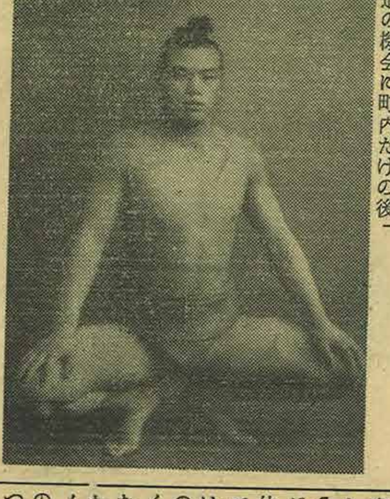

メートル法を使いましよう

昭和三十四年一月一日から物をはかる単位がメートル法専用に統一され、今年一月一日には、一部残つていた木材のメートル法化も行われ、完全実施に入つております。

メートル法は各国に共通した原器によつて単位が守られており、世界の多くの国が使用しているところに、メートル法実施の意義があります。

人間は火と道具と、計量することによつて他の動物にすぐれた文明をおこしてきました。

長さの単位はメートルで、南極と、北極を通る地球ひとまわりの長さの、四千万分の一、目方の単位は一辺が一分の一メートルの立方体の水の質量からきめられており、そしてその数へ方は十進法にして、単位やその倍量や分量の呼び名は多くの国の言葉の始りになつた、ギリシャ語とラテン語からとられております。メートルを地球からとつたのも、呼び名をこうしてとつたのも、それがどこの国にも関係があつて、どんな民族も気持ちよく使えるようにと考えたからです。目方の単位を水の質量からとつたのも、水は世界各国どこの国にもあるからですメートル法はどんなところがよいかと云いますと、

1,単位の基礎がしつかりしている(長さの標準は光の波長に改正された)

2,分り易い十進法

3,単位の間の関係が簡単
尺貫法や、ヤード、ポンド法は長さ重さ、体積などの単位が別々に出来ている。

4,科学に必要な単位がすべてメートル法で組立てられている。

5,世界中が使おうと約束した単位

このように単位の基準が科学的に作られ、単位の相互間に密接な関係があり、各単位のすべてが十進法を採用し、最大のものから最少のものまで備つていることなどから、乱雑に使われている計量単位を統一するとすれば、それはメートル法に限るということになるわけです。

来年一月一日からいわゆる併用目盛計量器は使用できなくなります。商店、工場学校、事業所、家庭などみんなでメートル法を使いましよう。

「富武士浜にかき清浄施設完成」

開場式にかきむきコンクールを行う

ことし沿岸漁業振興対策として総工費三、三〇八千円(うち国道の補助三、〇〇八千円)延面積三二〇平方米のブロック平屋建の立派なかき清浄施設(かき貝処理場)が富武士浜に完成されました。サロマ湖産かきは全道生産額の八五%を占め年々品質も向上し今年は作柄も順調で日航機で本州市場へ進出しております今度この処理場の完成により尚一層品質の良いかきが生産されることになりました。

この処理場の開場式をかね去る十一月二十四日にかきむきコンクールが開かれました。ことしは町内のみでなくサロマ湖全生産地の常呂、湧別、佐呂間の三町から日頃の腕自慢の三十六人の娘さんにまじり男性も五人参加し競技開始、愛用の小刀を振つて手さばきもあざやかに原貝から身をはぎとる競技に腕を振つた。

審査方法は正常にむいたもの一点とし、むき身に傷つけたものは二点減、から中に身が残つたものは一点減、その他異物が入つたりすると十点以内減点するという方法で審査の結果つぎの方が優秀な成績を上げ入賞しました。

▽個人優秀賞(水産部長賞町長賞)
水戸　松子　佐呂間

▽優良賞(網走支長庁賞、町長賞)
藤田　秀子　常呂
畑中久仁子　佐呂間
藤田　貞子　佐呂間

▽努力賞(佐呂間湖かき消流対策協議会長賞)
小西　勝子　斉藤　富子
小武海しのぶ　駒井　鶴子
井田　睦男、兼田　博
佐藤　君子　柴田八重子
三津谷君子　三田　悦子

▽団体賞
一位　佐呂間漁協組
二位　常呂漁協組
三位　湧別漁協組